

悩まなくてもだいじょうぶ



# 知っておきたい アレルギーの話

NPO法人アレルギーを考える母の会  
代表 園部まり子



イラスト/清水直子

最終回

## 「アレルギー基本法」の早期成立を

### ❖ 症状のない

### 普通の生活をめざろう

連載も今回で最終回を迎えました。ここでは喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギーなど子どもたちのアレルギーの病気も、適切な医療と自己管理のもとで、喘息やアトピー性皮膚炎は症状なく普通に暮らすことをめざせる、食物アレルギーも適切な診断に基づく必要最小限の除去と、医師の指導のもとで症状が出ない量を食へ続けることで、やがて食へられるようになる可能性が高いことを伝えてきました。皆さんのお役に立つことができたでしょうか。

またこの連載の期間中、アレルギーの子どもたちを支える施策にも、大きな進展がありました。2年半前

の平成23年3月には、厚生労働省から「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」が公表され、全国で適切な対応が促されました。

この年の9月には、重篤な食物アレルギー症状から命を救うアトピーナリン自己注射薬「エピペン」に保険が適用され、家計の負担が軽減されました。翌月には、学校と同様に事前に保育所と地域の救急隊が連携し、誤食事故などが発生したときに、素早く対応できるようにする通知が厚生労働省と総務省消防庁から出されました。こうした施策の1つ1つの実現に、「母の会」も、読者の皆さんの声を国に届けることで後押しができ、大変に良かったと思います。

ただ1つだけ残念なのは、連載期間中に成立することを願ってきた



そのべ・まりこ ● 神奈川県社会福祉協議会セルフヘルプ支援事業運営委員。困っている患者と専門医との橋渡しを第一に「治療ガイドライン」情報などの提供、専門医による講演会や会報発行、行政への働きかけを行なっている。共著に『食物アレルギーの手びき 改訂第2版』（南江堂刊）。

「アレルギー疾患対策基本法」が、まだ実現していないことです。

### ❖ 全国どこでも適切な

### 医療を受けられるように

この基本法には、アレルギー疾患の重症化の予防、症状を軽減させるための知識の普及や生活環境の改善、全国どこでも適切な医療を受けられる医療従事者の育成や医療機関の整備、学校や保育所などの教職員などに対する研修機会の確保や患者・家族の相談体制の整備、研究の推進などが盛り込まれています。

子どもたちの健やかな成長のために、一日も早く成立させていたきたい。そのことを願いながら連載を締めくくりたいと思います。